

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

R6 年 6 月 21 日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区南3条西6西6丁目4-2

氏 名 社会医療法人 北海道恵愛会 札幌南三条病院

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 理事長 西田憲策

電話番号 011-233-3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

社会医療法人 北海道恵愛会 札幌南三条病院

事業場の所在地

札幌市中央区南3条西6西6丁目4-2

計画期間

⁶
令和5年4月1日 ~ ⁷
令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

医療業

② 事業の規模

病床 99床

③ 従業員数

208

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

感染性廃棄物→中間処理業者に委託し、焼却後埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

-6.6.24

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)			
院長（廃棄物処理統括責任者） ↓ 事務部総務課係長（産業廃棄物管理担当者） ↓ 事務部長（特別管理産業廃棄物管理責任者）			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	56,685 t	t
	（これまでに実施した取組） 電子マニフェストの使用開始		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	55 t	t
	（今後実施する予定の取組） 認定感染看護師から委託業者へ研修を実施した		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 電子マニフェストの使用開始		
② 計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き認定感染看護師からの指導や研修を実施していきたい		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に係る事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に係る事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	56,685 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	感染看護師からの指導や研修		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	55 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	許可を取得している業者に処理委託をする		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビニル廃棄物を除く。)	56,685 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
	令和4年度より電子マニフェスト使用開始		
※事務処理欄			